

令和2年第10回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和2年8月20日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9:30
	閉会時刻	10:55
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 高谷 絵里香	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	美 甘 英 之	
学校教育課長	橋 本 祐 一	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
学校教育課総括参事	秋 元 紀 幸	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	高谷委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 19 号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
	議案第 20 号 真庭市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	原案可決
	議案第 21 号 令和 3 年度使用中学校教科用図書について	原案可決
	議案第 22 号 真庭市指定重要文化財の指定について	原案可決
第 5	その他	
	真庭市におけるコミュニティ・スクール推進の方向性	
	県立高等学校（複数校地解消）をめぐる状況について	
第 6	閉 会	

(午前9時30分 開会)

5 議事の概要

○三ツ教育長

あらためまして、おはようございます。これから第10回真庭市教育委員会を開催いたします。以下議事日程に従って進めて参ります。日程第1、教育長あいさつです。暑い日が続いております。今日こちらに向かっていると落合小学校の子どもが登校していました。今日から始まるわけではなく、登校日なのですが、いよいよ2学期が始まると感じているところです。熱中症対策、コロナ禍でのスタートということで、様々なことに配慮しながら充実した日々が過ごせることを願っております。

今までも話をしましたが、感染症対策は何のためにあるのか考えてきました。1つは感染症を広げないこと。それと同時に、対策を施したうえで、大事なことや価値あることを実施する努力をするということも大事なベクトルだと感じています。学校も子どもたちの学びを支える大事な機関ですし、生涯学習の場も、大人の学びや子どもの学びの場をつないでいく大事な場です。

この夏休みの間もサマースクールということで、様々な場所で子どもの学習支援が行われました。また、図書館を中心に司書の講習会や映画会など、学びを止めない取り組みも進めてきております。様々な配慮のもと、このようなことが豊かな地域を作る力になると感じています。また、そうしないとこれからの時代うまく回っていかないと感じています。

長生きになり、人生百年時代と言われますが、豊かな人生というのは、健康であることは大事ですが、大人になっても年を重ねても地域の中に居場所があり、活躍の場所があるということだと思います。そう考えたとき、図書館を中心とした学びや、コミュニティスクールとして地域の大人が子どもを育てることにしっかり関わり、存在感を発揮することが大事であるとともに、真庭市の強みだと感じています。2学期は様々な制限の中での学びの場になっていきますが、そのようなことをしっかり進めていきたいと思います。

今日は、議案もたくさんあります。それぞれ慎重審議をしていただければと思います。続いて日程第2、署名委員の指名について、今日は高谷委員にお願いいたします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

続いて教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長
(資料により説明)

○三ツ教育長

以上報告させていただきました。何か御質問、御意見ありますでしょうか。続きまして日程第4付議事件に移ります。議案第19号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、お願いします。

○美甘教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

事務局より提案説明ありましたが、委員の皆さんから、御質問、御意見ありますでしょうか。なお、修正箇所については赤い部分ということです。

○井口委員

点検報告書について、協議会でもみんなで意見を出し合っこのように最終的にまとめも赤字で反映していただき、できあがったことに対してはこれでいいかと思いますが、今年についてはコロナのことがあり、現時点の考え方と違っているのは仕方が無いかと思います。数値目標を出さなければいけないということはわかりますが、みんなが感じる感覚も大事なので、そのあたりのバランスも今後考えていかなければいけないと思います。また、コロナによる現段階での優先順位もあると思うので、色々な変化についていく必要があると思っています。どうしても施策に時間がかかるので、タイムラグが生じると思いますが、ひとつの方向性として、まとめを中心に今年度や来年度について考えていただけたらと思います。

○美甘教育総務課長

今年のコロナの影響は非常に大きいですし、これがスタートした数年前とは状況が変わってきており、内容について感覚に合っていないところも感じられますが、来年以降もそれをふまえて工夫が必要だと感じています。新しい状況になったことも取り入れる必要があると感じています。

○三ツ教育長

ほかに何かありますか。井口委員がおっしゃったように、この報告書のことだけでなく今後のことでもかまいません。PDCAという形で回していきますが、本当に変化の激しい時代で、その考え方だけで対応できるのかということが大

きな課題になっています。計画や方針は必要で尊重すべきことではありますが、それにガチガチに縛られるのではなく、短期間で判断して回すことも必要だし、それも大事にしていかなければいけないと思います。その意味では、ここに全てが反映しきれていない部分もあると認識しています。この中では、人権教育のくだりに書いていますが、コロナ禍にあって人権がどうあればいいのか本気で考えることがあります。理念としてわかるし、人権を尊重しなければいけないというのはわかります。でも、その色々なことを、自分事としてきちんと考えて判断できているかということ、コロナが問いかけていると感じています。残念ながら感染者に対するバッシングだとか、県外から来た人への嫌がらせがあるのですが、これはお互いの状況への想像力が働くと、そうはならないのではないかと思います。そのあたりも今後しっかり考えていかなければいけないと感じています。委員の皆さんよろしいですか。それでは前回今回と続けて議論いただいたんですが、お諮りをいたします。令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決をお願いいたします。

続きまして議案第20号真庭市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、お願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○秋元総括参事

(資料により説明)

○三ツ教育長

御質問、御意見ありますか。

○高谷委員

第2条の2「一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務をせざるをえない場合」というのは曖昧な表現だと思ったのですが、どういったケースを想定されていますか。

○秋元総括参事

一番大きく想定されるのは生徒指導に関わることかと思います。特に中学校が全国的に話題になっているところですが、小学校でも生徒指導として子ども同士のことでなく、家庭と関わる中で色々な事例が起こっています。今年にはコロナのこともあり、予定していた行事の変更を余儀なくされる場合とか、様々なことを想定しております。

○高谷委員

時間を拝見して先生たちは大変だなと感じました。

○三ツ教育長

今、在校時間を調べていて、そのあたりのことを伝えてもらえますか。これで納めるのは大変なことだというのが実情です。

○秋元総括参事

毎月、学校の時間外勤務時間の報告を学校に求めているところですが、小学校と中学校は大きく差があります。小学校については月によって差があり、春に職員が変わり、運動会や修学旅行などの行事のため4、5月はぐっと増えます。2学期に入り秋の9月に少し増えて冬にかけて減っていくという流れがありますが、時間外勤務の平均は30時間を少し超える程度となっています。

ただし、中学校については部活動が大きく、春と秋に同じようにピークが来ますが、平均では50時間程度というのが現状です。

○三ツ教育長

というような状況であります。ほかにありますか。

○徳山委員

部活動については前にも文科省から指針が出たと思いますが、それを併せて進めていかないと管理はなかなか難しいのではないかと思います。それと、時間管理はパソコンで行うと思いますが、起動が遅いとかいうことが無いように、工夫して管理しやすいものに改善していただけたらと思います。

時間を管理するのは校長が中心となると思いますが、忘れずしなければいけない大変な作業となると思いますので、現状として校長がどうやって管理されているのか教えてください。

○秋元総括参事

各校において、校長および教頭が管理しているところです。出勤、退勤時間

の打刻は個人がします。それが一覧表になったデータについて、出勤退勤時刻の不備は口頭で確認して、管理職が集計しているところです。詳しく言うと、公開羅針盤というシステムから出退勤のデータを取り出し、Excel に貼り付け計算して、各個人の月ごとの時間外勤務を集計して、学校の時間外勤務としてとりまとめています。

○三ツ教育長

正しく打刻されていればコピペでできるのであまり難しくはないのですが、正しく打刻されていなければ問題であり、校長がそのまま教育委員会に報告したら、これは虚偽報告であると校長先生方に言っています。校長は管理者であるから責任があり、割り切らないといけないと思っています。

○常本委員

時間管理は本当に大変なことだと思っています。ここに現れないような、中学校など、テスト作成のための持ち帰り仕事とかは、現状どうなっているのでしょうか。学校の中で当然すべきですが、どうしても持ち帰って問題作成や教材研究したりするのが大きな課題と思います。先輩の先生方の仕事のやり方を若い未経験の先生がまねて、時間短縮するよというということも県教委が発信していたかと思いますが、現実はどうもいかないのかなと。

また、突発的な生徒指導上で夜遅く家庭訪問をしたり、子どもたちを探しに行った時などに何時間分か手当は出るのかなということを教えてほしいです。

○秋元総括参事

2点についてお答えいたします。まず1点目、持ち帰り仕事については、国がガイドラインでどのようなことを時間外勤務とするか示しています。結論を言うと、持ち帰り業務は時間外勤務に含まないと示されています。基本的には業務として学校で行うよという方向性です。それから若手とベテランについては、やはりガイドラインにも、OJT という形で工夫をするよと言われていて、経験のある先生方のノウハウを若手に伝えていくという点は続けていかざるをえないのはもちろんですが、経験のある先生方がされていた時代と今はかなり方法も変わってきています。若手同士の学びというか、若手が考え出して工夫をして時間短縮につなげているよ学校もあると聞いているので、そのようなことも広めていければと思っています。

2つめの突発的な生徒指導については手当も出ます。生徒指導に関する手当というものがあるので、必要な書類をそろえて申請をすれば対応します。特殊業務手当というものです。

○三ツ教育長

これは次長に聞いた方がいいかもしれませんが、規則というものは法に基づきできるもので拘束力をもちますよね。それを今決めているわけです。ということは、今までの方針とは違い、これが決定されるとこれに拘束され、これができるように学校がしなければいけないということです。それだけ重いものだと私は認識しています。ですから、今のままで全てうまくいくのか、学校に丸投げして「努力しなさい」だけでうまくいくのかということ、必ずしもそうではないと思っています。

実際は学校が今抱え込んでいるものを、可能な範囲で地域や保護者に返していくというベクトルもいるだろうし、そのためコミュニティスクールの運営も必要になってくると思います。同時に、我々行政が学校にお願いしていることも多いのですが、簡素化できるところはないか、やめてもいいことがあるのではないかとこのことを改めて検討しないと、実効性が担保できないと思っています。だから、ここで決定いただくということは、それだけの覚悟をもってやるということだと、私自身は感じています。よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。真庭市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いいたします。

続いて議案第21号令和3年度使用中学校教科用図書について、お願いします。

○橋本学校教育課長

(資料により説明)

○秋元総括参事

(資料により説明)

○三ツ教育長

前回1種選定に向けた協議をいただきました。真庭市の場合、選定案と違うものが地図と道徳でした。それに基づき、採択協議会で広域採択になりますので、議論をさせていただいたというのが経過です。地図については真庭市以外の全ての教育委員会が、出版社が異なり多様な資料や多様な考え方がある方が、子どもの学びが広がり良いだろうというスタンスで、そちらを1種とさせては

しいという意向でした。それから道徳については自分事として考えるということは非常に大事なことで、それも尊重するべきではあるんだけど、資料を基に教職員がしっかり教材研究して、議論を深めるという観点では選定案の方が活用しやすいだろうということが、真庭市以外の全ての教育委員会の意見がありました。1種選定ということですので、今事務局から提案のあった選定案を議案として提出させていただいております。経過については、よろしいでしょうか。どうしてもということであれば、もう1度持ち帰る話になりますが。今日はこの案を基に令和3年度教科書について採択をするという流れになります。御質問等ありますでしょうか。では採択に移ります。もう1度採択案を御確認ください。ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、令和3年度使用中学校教科用図書については原案可決でお願いいたします。続いて事務局お願いいたします。

○秋元総括参事

続いて特別支援学級用の教科用図書の採択です。資料3～4ページを御覧ください。特別支援学校小学部、中学部それぞれの知的障害者用教科書、通称星本と言われている教科書について記載しています。4ページにある中学部の星本については、この度令和3年度より新しい星本が作られ、今までは星4つまでしかなかったのですが、星5つのものが出ています。このような関係で、中学校で同じ星の数の本を使用する場合でも、新しくなった星本を給与することができます。また、特別支援学級の知的学級等において学校教育法付則9条の規定による教科用図書というものがあります。それが本日別冊でお配りしたA4横向きの冊子です。この9条本は、一般図書の中から、真庭市内の小中学校において研究及び選定の結果、採択いただきたいものを選定しております。これは個々の児童の実態に応じて、使いやすく適切な教科書を、学校ごとに設定しています。この別冊資料には真庭市内の3校、遷喬小学校、美甘小学校、草加部小学校について採択いただきたいものを記載しています。特別支援学級用の教科用図書についても採択をお願いいたします。

○三ツ教育長

今説明がありましたが、御質問等ありますでしょうか。子どもの実態に応じた教科書を無償給与するということで、このような採択案をあげています。よ

ろしいですか。それでは採決に移ります。特別支援学級の教科用図書について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、こちらも原案可決でお願いいたします。

○秋元総括参事

その他の報告説明をさせてください。本件に係る情報公開については、以前からお話ししていますように、9月1日以降に津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会事務局で相談をさせていただいて、適正に対応していきますので、お知りおきください。

○三ツ教育長

続いて議案第22号真庭市指定重要文化財の指定について、お願いします。

○佐山生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま、文化財指定について説明がありましたが、御質問等ありますか。具体的な活用事例がありますか。どんなことをされているかなど。

○佐山生涯学習課長

地元の方が中心となり、この要望書を出していただいた会の方なども、一生懸命保存管理してくださっていると聞いています。草刈りや道の整備などしてくださっており、指定に関しては、保護をする市民団体が欠かせないのかなと思っています。それなくして指定しても、色々な方が見に来てくださるのに、無残な姿であってはなりません。地域の方を中心に管理してくださっているということも、今回指定にいたる大きな点だと考えています。

○三ツ教育長

審議会の答申で「妥当である」ということの大きな根拠を教えてください。

○佐山生涯学習課長

繰り返しになるかもしれませんが、県の調査で、非常に価値が高く、戦国時代にどうやって戦っていたかを残している貴重でなものであるということや、ほぼきれいな状態で全容が残っていること、また、管理をする地元の会があるということで今後も後世に残していけるし、市指定の文化財として恥ずかしくないものであるということが決め手になっております。

○三ツ教育長

委員の皆さんよろしいですか。それではお諮りをいたします。真庭市指定重要文化財の指定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いいたします。では、以上で付議事件については終了いたします。

日程第5その他です。真庭市におけるコミュニティ・スクール推進の方向性ということで、前回話ができればと思っていましたが、真庭市として令和4年度末までに全ての小中学校をコミュニティ・スクールの指定をするということで現在動いています。委員の皆さんに改めて知っていただきたいということと、御意見を伺いたいということのことです。

私の方から簡単に説明させていただきますが、ベクトルは大きく2つです。書いているとおりですが、1つはこれから人口も減り高齢化も進むなかで、人生そのものは長くなっていきます。生涯にわたって地域の人たちが居場所や出番を確保していくことが大事になり、豊かな人生につながるのだらうと思います。真庭の場合は、多くの方が農業や様々なことで活躍の場をもっておられますが、やはり広域におよぶ真庭市で、学校も点在していますから、学校を核として地域の人たちがつながっていくという仕組みづくり、教育支援をする中で活躍の場を作っていくということが、地域の持続を考えるとときに大事だということが一つのベクトルです。

もう一つは教育というものが、非常に複雑多様化しています。別の言い方をすると、学校教育が肥大化しすぎているのではないかと思います。とすれば担えるところは、それぞれが担っていかないと、こちらも持続可能ではないということです。家庭が担えるところは家庭が担う、こどもの豊かな体験活動は地域でサポートしていかないと、地域も学校教育自体も将来にわたっての持続が難しいのではないかと。では、どうしていくのかということでコミュニティ・ス

クールというものを導入していこうと今動いています。突然今始めたことではありません。経過にも書いていますが、地域と学校のつながりについては、徳山委員さんは知っておられる部分があると思いますが、ずっと意識的に呼びかけて作ってきました。完全ではありませんが、今度は地域がもっと主体性をもって学校にも関わり、子どもにも関わる形を作ろうと取り組みを進めてきています。特にコロナ禍を経て、その思いも強くなっています。コロナ禍での可視化ということで、色々な問題が見えるようになってきています。これから求められるのは、豊かさの価値観を再構築をしていかなければならないということだと思います。経済は大事ですが、利便性や経済的豊かさだけに重点をおいては、人は地球と共存できなくなるということを学んだり、考えていかないといけない。また未知に遭遇したときに何が力になるかということ、やはり地に足をつけて考える力しかないわけです。この考える力を培っていくため、真庭のよさを活かしてできるのがまさしくコミュニティ・スクールの考え方だと思っています。無いものねだりをするのではなく、有るものを活かしていくんだということと、無いということだって考え方によっては武器になるのではないかということです。無いからこそ知恵を出し合い、無いからこそ考えていき、無いからこそ作り上げる喜びができる。これを活かした教育を、学校だけでなく地域ぐるみでやろうと、コミュニティ・スクール推進に力を入れています。ありがたいことに社会教育委員さんからのアプローチで、これに関わっていこうということで、地域にどんどん出て行ってくださっています。その中で学校教育に関することが、インクルーシブ教育、共生社会を築く子どもを育むということと、地域に出て地域をしっかりと学ぶということを柱にして進めているところです。別紙は子どもが減っていくという資料ですが、これを悲観するのではなく、一定程度減っていても、活気ある真庭市を教育で支えていかなければいけないという思いで進めています。御質問、御意見あればお願いします。

○徳山委員

資料を見てもコミュニティスクールについてよくまとめてくださっているとします。ただ、地域が関わるけど、関わっていくことで子どもたちがどのように良くなっていったかわかる、見える化は難しいのかもしれませんが、そういうことができたらいいなと思います。でなければ、せっかくうまく関わり、一緒に計画たててやっていったのに、子どもの成長する姿がちっとも伝わってこない、だんだんとコミュニティ・スクールが廃れてしぼんでいくのではないかと思います。関わることで子どもたちが伸びていることがわかる仕組みができたらいいなと思います。

○三ツ教育長

ありがとうございます。仕組みではないのですが、去年中和小学校に行った時、6年生が学習発表会で発表した後、地域の方と懇談する中で、自分は中学校に行ったらサポーターになって小学校に関わっていきたいということを発言しました。地域を元気にするために関わっていきたい、これは育ちの姿なんだと思います。仕組みとして作る部分もありますが、実際に育つ中で子どもの実感として出てくるものを感じられる場を、それぞれのところで作っていくことも大事だと感じました。それと、徳山委員がおっしゃったように見える形ができる一番元気が出ると思います。他の委員の皆さんいかがでしょうか。これからもここで提案や報告をさせていただくと思いますので、また意見があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

それでは以上ですが、委員の皆さんから何かありますか。

○常本委員

質問いいですか。点検評価のところでは「障がい者」のところがひらがなになっています。それから教科書選定のところでは知的障がい者が「害」の漢字になっていますが、これは今どのように統一されているのでしょうか。教育委員会では漢字やひらがな色々あるので疑問です。情報が発信されると、気づく人は気づくと思うので、問題なければいいんですけど。

○三ツ教育長

障がい者の「害」の字を使うのかどうかという議論は今までもありましたから、使っていないという団体も多いとは思いますが、真庭市教育委員会としては特段の取り決めはしていません。

○赤田次長

法律を引用して使用する場合は、用語を漢字で表記します。そうでない場合は市町村の考え方だと思いますが、ひらがな表記をする考え方だと思います。

○三ツ教育長

全てひらがな表記になっていますか。

○赤田次長

全般的に、かなりの部分でひらがな表記になっていると思います。真庭市できちんとしたルールがあるわけではないと思いますが、概ねそのような使い分けをしているかと思います。

○三ツ教育長

どうでしょうか。こうした方がいいという提言あればお願いします。

○常本委員

どのようになっているのかと思い質問しました。自分自身がひらがな表記したときに「これは漢字です」とか言われたこともあり、そのあたりが統一されていないと聞いたこともあったので。別にこだわりがあるわけではないです。

○三ツ教育長

少し研究してみます。きまりがあるわけではないようです。

○赤田教育次長

明確なルールがあるわけではないと思います。ただ、障がい者の団体の方から法律などにおいて「害」という漢字を使うことに対して、考え直してほしいという要望が10年ほど前にあげられていたのが、1つのきっかけになって、このような議論が出てきたと記憶しています。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。そのほか委員の皆さんから、ありますか。事務局から何かありますか。

○美甘教育総務課長

10月の開催日程を決めさせていただければと思います。10月の時期でいきますと、木曜日は15日か22日が同じ頃かと思います。

○三ツ教育長

木曜日でなくてもいいですよ。前は中井先生がおられたので木曜日でしたが。12日の週か19日の週ですね。15日は校長会がありますね。22日はお忙しいですか。

○井口委員

午後に人権ポスターがあります。

○三ツ教育長

ダブルヘッダーでもよいですか。22日の午前中いかがですか。では22日の9時半からということでご予定ください。そのほか事務局からありますか。

○赤田次長

高等学校の件です。真庭市には勝山高校もありますが、真庭高校について複数校地、一つの高校で場所が2カ所に分かれているという問題に対し、以前現状について説明させていただいたかと思えます。

高谷委員さんは初めてかと思えますが、真庭高校が久世校地と落合校地に分かれています。これについて中学校の校長会から、こういう方向で高校再編についてお願いしますという要望を6月1日付けでいただきました。勝山高校については真庭地域の進学拠点、それから真庭高校については専門教育を中心とした学校として、学科再編や整備をお願いしたいということと、生徒数の大幅減少という流れの中で安定的な学校体制を作ってほしいという要望です。それを受けて教育委員会で報告させていただき、6月29日に教育長と私で岡山県教育委員会へ行き、その要望をふまえた要望を県教育長宛てに文書でさせていただきました。これを受け、県教委も他地域の事例もふまえて、地元からこのような声があがるのはありがたい、県教委としてもそういう方向で考えていきたいという返事をいただきまして、その後事務レベルで県教委とやりとりしている状況です。

その中で、真庭高校の校長先生を中心として、学校現場の方で具体的な動きを起こしていただいております。旧落合高校や旧久世高校の同窓会会長に意向を打診していただいたり、落合校地は大字では落合垂水に立地しており、そこに住民会が組織されていますが、その住民会の役員会の席に校長先生が出向かれて、現状2つに分かれている校地を落合校地に集約をしたいという意向を表明され、地元住民の同意を得られるようお願いしたいと説明されたり、8月4日には近隣住民の方や、関係自治会の方にも同じような説明をされるなど具体的な動きを始められておられます。

現状、久世校地については農業系の学校ということで大変広大な実習地、農地を持っておられます。落合に集約するのであれば、そのような農地がどうしても必要であるということで、旧落合振興局跡地、落合町役場が建っていた跡が今は更地になっていますが、ここを農地として使わせてほしいという点も含めて、地元協議を始めておられます。正式なルートにのせるために県教委としても、跡地は真庭市の土地なので、真庭市にその土地を活用してほしいという正式な意向を、今月末に真庭市長を訪問して直接お願いしたいということと、あわせて8月31日、市内地域づくり委員会の委員長、小中学校のPTA代表者など、高校再編に関わりのある組織団体の代表者に集まっていただき、県教委として、真庭高校はこういう方向で考えているので御理解御協力をいただきたいという説明会を開催する運びとなったということです。

今まで事務レベル、水面下での動きが表面化して出てきたという状況ということについて教育委員さんにこの席でお知らせさせていただきたいと思えます。

県教委から正式な要請を受けて色々な動きがでてくるかと思いますが、これからも要所要所ではお知らせしていきたいと思います。

○三ツ教育長

というような状況です。真庭市教育委員会が所掌する事務ではありませんが、県と県立学校がそのように動いている。それに対しては真庭市としても精一杯協力をしていくというスタンスであります。よろしいですか。そのほか事務局からありますか。それでは以上で教育委員会を終了いたします。

一同礼

(午前10時55分 閉会)